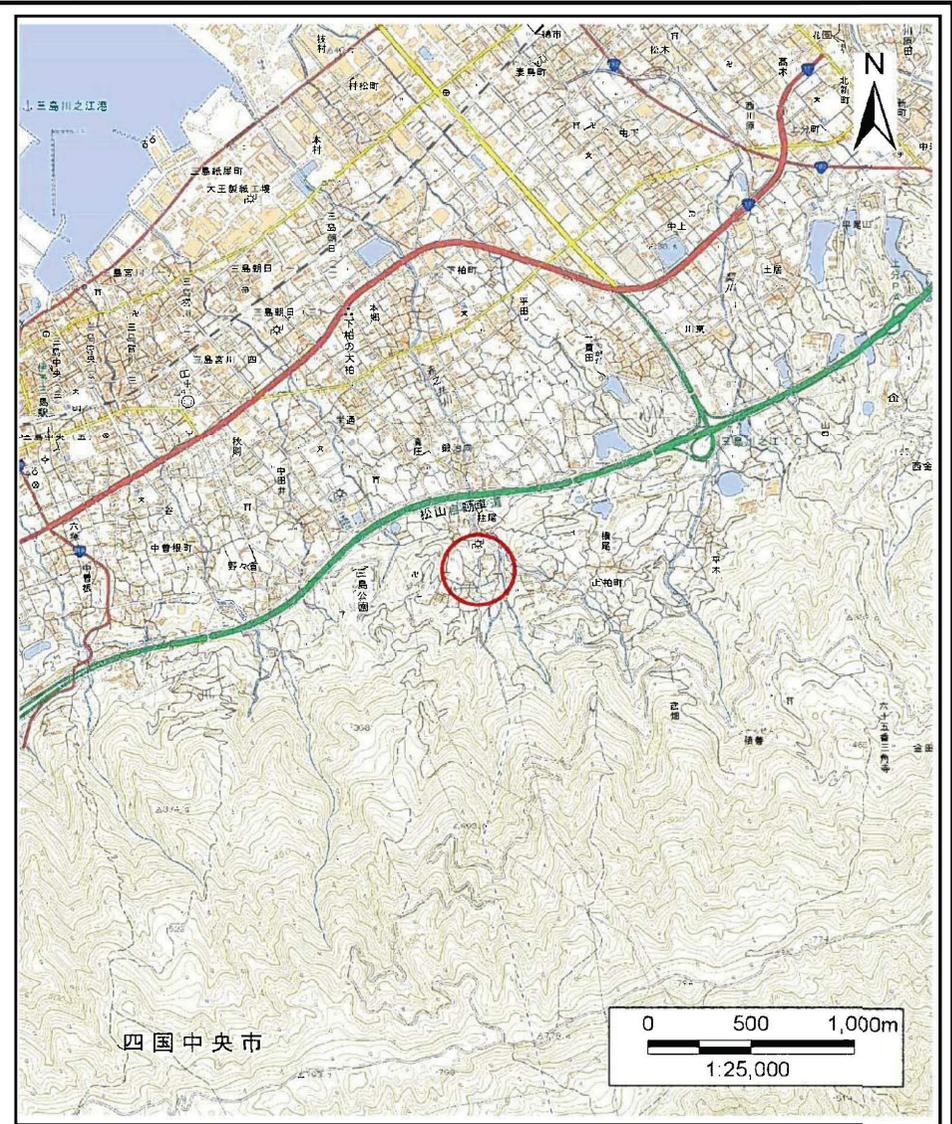


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1 (土)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	土石流
溪流番号	209-1052-1
溪流名	西宇戸瀬川
所在地	四国中央市横尾

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 令元情複、第810号）」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



上図は平成25年2月22日付け愛媛県告示第144号に基づく土砂災害(特別)警戒区域について、令和 年 月 日付けで土砂災害特別警戒区域を解除(告示第 号)した後の区域を表す。

様式-2(土) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		自然現象の種類 土石流	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域		土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域
	土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第五条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第五条の基準に該当する区域		土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第五条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第五条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第五条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第五条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第四条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第五条の基準に該当する区域
		縮尺 1:2,500	告示番号 愛媛県告示第144号	告示年月日 平成25年2月22日	溪流番号 209-1052-1	溪流名 西宇戸瀬川	所在地 四国中央市横尾	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



上図は平成25年2月22日付け愛媛県告示第144号に基づく土砂災害(特別)警戒区域について、令和 年 月 日付けで土砂災害特別警戒区域を解除(告示第 号)した後の区域を表す。

様式-2 (土)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図

土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域

土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による力が50kN/mを超過する区域
土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域
土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による力が50kN/m以下の区域
それ以外の区域



N

縮尺

1:2,500

自然現象の種類

告示番号

告示年月日

土石流

愛媛県告示第144号

平成25年2月22日

渓流番号

209-1052-1

渓流名

西宇戸瀬川

所在地

四国中央市横尾